

平成27年度 国分寺市地域公共交通会議 配布資料一覧

資料No.	資料名
第1回 国分寺市地域公共交通会議 <平成28年6月29日(水)開催>	
資料1	(仮称)万葉・けやきルートの運行について
資料2	(仮称)万葉・けやきルート 運行概要図
資料3	道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書案(回数乗車券利用)

(仮称) 万葉・けやきルートの運行について

1. 実施概要 (案)

(1) 名称

国分寺市地域バス「ぶんバス」(仮称) 万葉・けやきルート
(史跡武蔵国分寺跡周辺～西国分寺駅東側交通広場～国分寺駅南口周
辺～熊野神社通り)

(2) 路線の区間

起点 国分寺市西元町三丁目地内
経由地 国分寺市泉町二丁目地内
国分寺市南町三丁目地内
終点 国分寺市東恋ヶ窪三丁目地内

(3) 路線の距離

約 4.7 km

(4) 運行時間

平日、土休日共通とし、午前 7 時台～午後 8 時台までの 50 分毎に 1 便の
1 日 16 往復

(5) 運行車両

全長 6.99m、全幅 2.08m、全高 3.10m、乗務員を含む乗車定員 36 名の日
野自動車製ポンチョロングと同等

(6) 運賃(料金)の種類、額及び適用方法

1 乗車あたり 100 円均一、大人・小人同額、前払い、現金、回数乗車券
及び交通系 IC カード

(7) 運行開始予定時期

平成 28 年 12 月 運行開始

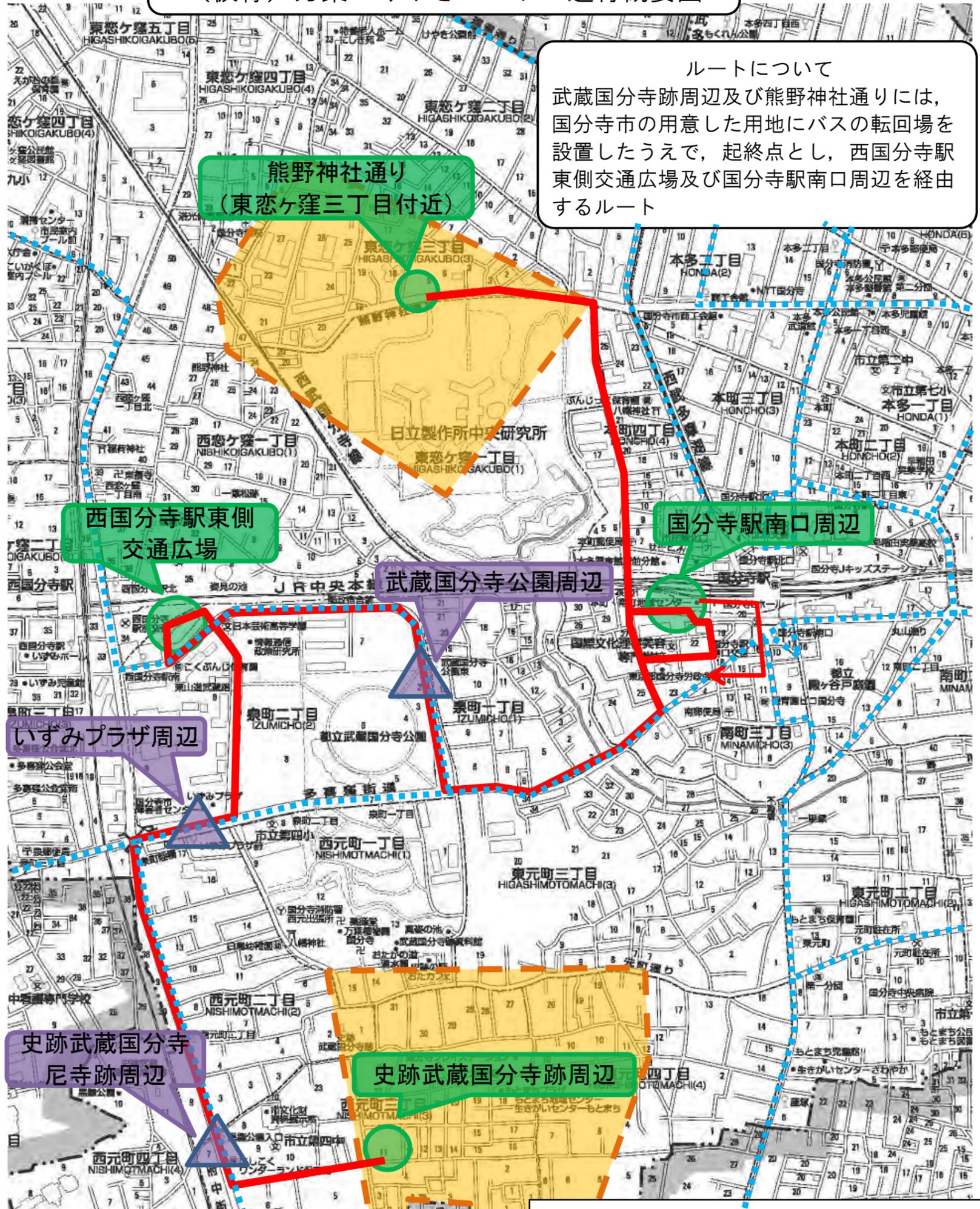
(8) 運行事業者

- ・国土交通省への路線認可申請時に道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業免許を保有している事業者
- ・「国分寺市地域バス運行事業者選定委員会設置要綱」に基づき、運行事業者を選定
- ・現行のぶんバスと同様に運行協定を締結し「国分寺市地域バス運行事業補助金交付要綱」に基づき補助金を交付

2. 今後の予定

平成28年7月	運行事業者選定
平成28年9月	第2回 国分寺市地域公共交通会議の開催
平成28年秋頃	運行事業者より国土交通省へ路線認可申請
平成28年内	運行開始

(仮称) 万葉・けやきルート 運行概要図



ルートについて
 武蔵国分寺跡周辺及び熊野神社通りには、
 国分寺市の用意した用地にバスの転回場を
 設置したうえで、起終点とし、西国分寺駅
 東側交通広場及び国分寺駅南口周辺を經由
 するルート

【凡例】

- 運行ルート案
- 停留所案
- ▲ 追加要望停留所箇所
- 公共交通空白地域
- - - 既存路線バス

○ 運行車両は、全長6.99m、全幅2.08m、全高3.10m、
 乗車定員36名の日野自動車製ポンチョロングタイプ
 と同等の車両とする。下図を参照



2.080m



4.825m
6.990m

○ 運行時間
 ・ 平日、土休日共通で午前7時台から午後8時台まで
 の50分毎に1便の1日16往復とする。

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書案（回数乗車券利用）

平成28年6月29日付，平成28年度第1回国分寺市地域公共交通会議において，下記路線の運行計画の変更に関し，協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線
 - 1) 名称
国分寺市地域バス「ぶんバス」北町ルート
2. 協議が調っている運行系統
 - 1) 名称
国分寺市地域バス「ぶんバス」北町ルート
(国分寺市役所～北町パンダ公園～国分寺市役所)
3. 協議が調っている運賃（料金）の種類，額及び適用方法
100円均一（1乗車あたり），大人・小人同額，前払い，現金及び回数乗車券
4. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には，その条件
 - 1) 平成28年8月15日より実施の予定

平成28年 月 日
国分寺市地域公共交通会議
会 長